

# 保育所の事故に関する 現況と考察

一般社団法人日本こども育成協議会

理事 中尾 亮資

2014年10月7日

# 一般社団法人日本こども育成協議会概要

## ■ 日本こども育成協議会 目的と役割

次世代を担うこどもたちの健全なる育成と、子育てを取り巻く社会環境が、恒久的に平和であることを願い、さまざまな環境の変化においても、こども一人ひとりが平等に愛情に満ちて育てられることを保障し、地域の社会の人と人とのコミュニケーションを通して、こどもの心が豊かに育つ社会の実現を願い活動してまいります。

さまざまな事業者の交流と連携を図り、多様な子育てのニーズに対応し、こどもが育つ環境、こどもを育てる環境を社会全体で支援し、指名と責任を持って社会性の高い活動を進めてまいります。

## ■ 設立

東京都認証保育所をはじめとした認可外保育所・認可保育園そして学童保育など、こどもにかかわる事業を運営する法人・個人の事業者が連携し、こどもの健全な育成を支える社会の環境づくりを目指しております。

### 【2014年6月現在】

事業者	103		
施設数	844施設		
内訳		認可保育所	320施設
		認可外保育施設	157施設
		認証保育所	249施設
		その他	118施設

2006年設立	31事業者	
2008年	46事業者	
2010年	66事業者	(施設数 356施設)
2012年	83事業者	(施設数 530施設)
2014年	100事業者	(施設数 769施設)

## 事故情報の提供の必要性 ①～現状の検証～

事故内容を知ることが危機管理につながるため、情報を収集・分析・共有することが大切になると考えております。

### ➤ 情報公開の状況

マスコミ等で取り上げられた大きな事故に関するの情報と注意喚起が行政（基礎自治体）より各園にFAXなどで送られてきます  
その他の情報に関しては、各自治体で違います  
認可保育所においては自治体主催の園長会議が行われている場合がございますが、事故についての情報共有は殆どされておりません  
そのため、特に小規模な運営をされている認可外保育施設では厚生労働省が発表する『保育施設における事故報告集計』が他園での事故状況を知る情報となっています

### ➤ 保育所での状況

保育所によって危機管理意識に違いがあるため、程度の判断によっては事故の情報を自治体に連絡しない場合もあり、保育所内でリスクアセスメントの実施も重要視されていないようです  
また処罰や評判を気にするあまり、程度によっては事故報告をしない場合があると思われま

## 事故情報の提供の必要性 ②～提言～

### ➤ 必要性

事故の情報を集めることで、傾向の把握等の分析ができると思われ  
ます  
事故の分析から、危機管理意識を導き出し情報を共有することで事故が防げ、  
また有事において適切な対処をとることができると思われ  
ます

### ➤ 要望

自治体によって、危機管理に関する項目が違っております ※報告フォーム等  
ディスクローズする項目（内容）の統一したガイドラインを要望いたします  
ガイドラインを基にした啓蒙活動が事故の防止につながると思われ  
ます

例) 死亡事故につながる重大な事故を中心に情報を収集する  
プール事故・アレルギーについて・SIDS・揺さぶられっこ症候群  
虐待（家庭と保育園）・保険を適用するような事故やケガ

### ➤ 参考意見（ご提案）

国立感染症センターでは、『感染症サーベイランス』を開発・実施しております  
同様のシステムの導入により、自治体・保育所、及び医師・保健所等など関係機関  
との連携ができると考えられます